

平成１９年１１月１９日

「地域密着型金融推進への取組み」について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）では、「地域密着型金融推進への取組み」を別添のとおり策定いたしましたので、お知らせいたします。

「地域密着型金融推進への取組み」は、今後の地域密着型金融推進の基本的な方針と取組みの重点事項および具体的目標を定めたものです。

当行では、これまで４年間にわたり「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（平成１５～１６年度）、「地域密着型金融推進計画」（平成１７～１８年度）を策定し、地域密着型金融を推進してまいりました。今後も、本取組みで掲げた基本方針に基づき地域密着型金融の推進に努め、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

以 上

地域密着型金融推進への取組み

「中期経営計画 Evolution2010」のあるべき姿の実現を目指して

平成19年11月

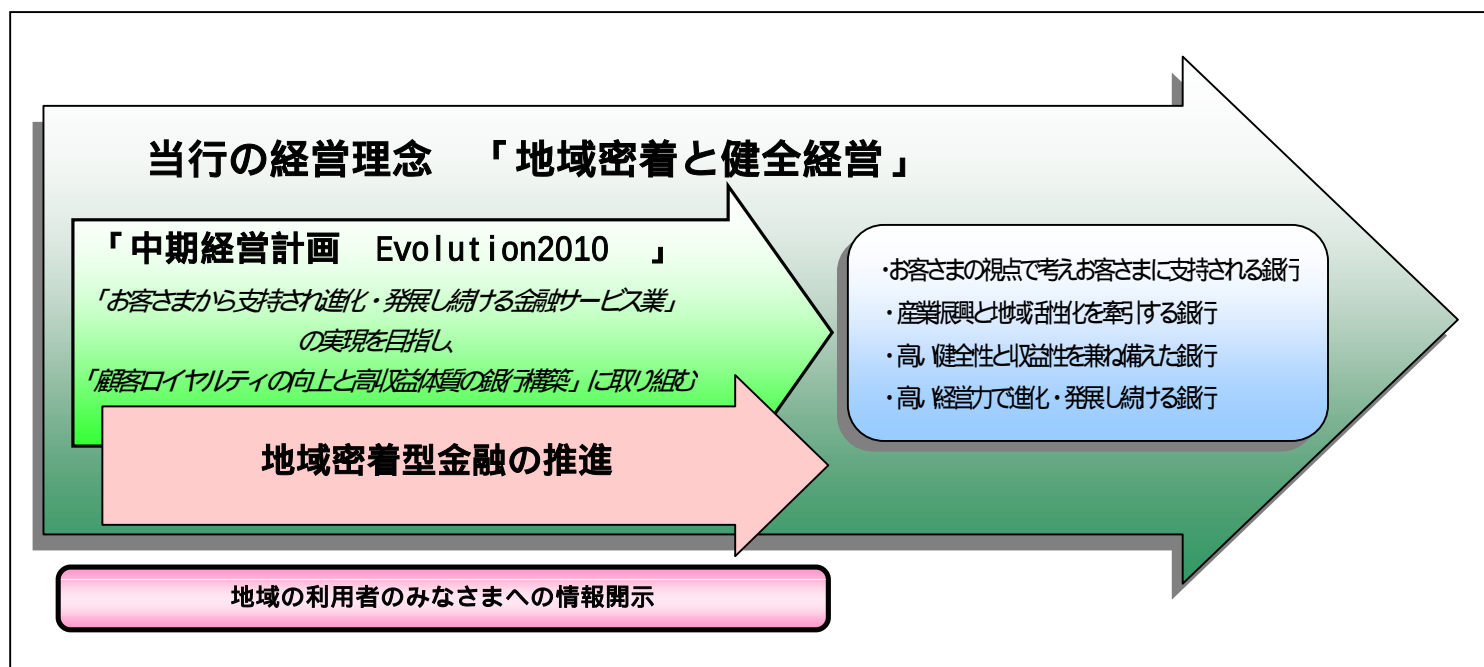
山梨中央銀行

1. 地域密着型金融推進の基本的な方針

当行は、これまでに4年間にわたり「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15～16年度)、「地域密着型金融推進計画」(平成17～18年度)を策定し、地域密着型金融を推進してまいりました。「地域密着型金融推進計画」におきましては、「新・第8次長期経営計画“Evolution8”」(平成16年4月～平成19年3月)とその目指す方向を一つにするものであり、地域密着型金融の機能強化に向け、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、および「地域利用者の利便性向上」の各施策に全力をあげ取り組んでまいりました。こうした取り組みにより、「地域密着型金融推進計画」における目標につきましては、概ね計画通り達成するなど、一定の成果を得たものと考えております。

このような地域密着型金融への取り組みは、当行にとって恒久的な課題として捉えており、本年4月からスタートさせた「中期経営計画Evolution2010」(～平成22年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。当行は、この新たな中期経営計画において「『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、『顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築』に取り組む」ことを経営方針として掲げております。

当行におきましては、この経営方針に基づき策定した諸施策を確実に展開していくことで地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



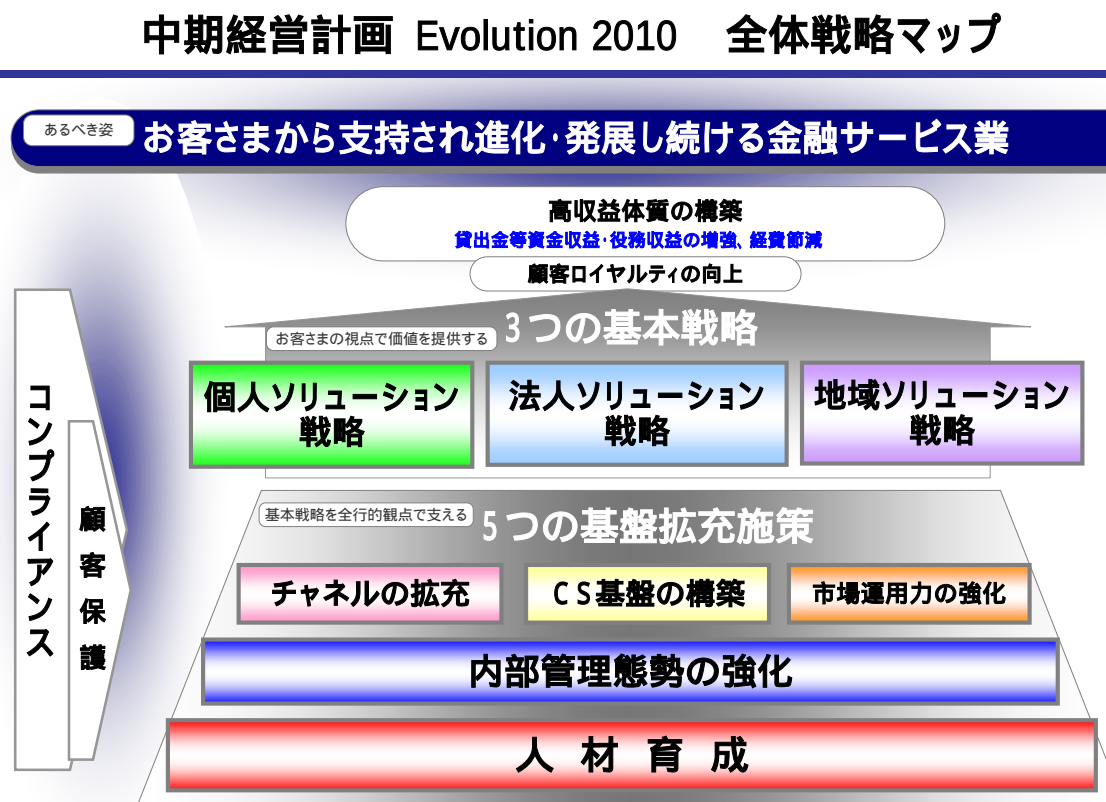
2. 「中期経営計画 Evolution2010」と地域密着型金融

「中期経営計画 Evolution2010」におきましては、地域金融機関を取り巻く競争環境が従来以上に厳しさを増すなかで、お客さまに当行との取引を選択あるいは継続していただくために、「お客さまが抱える課題の解決にいかに関与していくのか」、すなわち、「いかに適切なソリューションを提供していくのか」という考え方をベースに置き、リレーションの強化を図っております。

中期経営計画では、個人のお客さま一人ひとりの資産状況やライフイベントに応じたソリューションを効率的・効果的に提供する「個人ソリューション戦略」、お取引先企業の経営全般に関する課題に的確に応える「法人ソリューション戦略」、地域の抱える諸問題の解決や地域産業の振興に積極的に参画し、活力溢れる地域経済の確立に尽力する「地域ソリューション戦略」の3つを基本戦略とし、この基本戦略を支える5つの基盤拡充施策として、「チャネルの拡充」「CS基盤の構築」「市場運用力の強化」「内部管理態勢の強化」「人材育成」を掲げております。

当行では、更なる地域密着型金融の推進に努めるべく、中期経営計画で掲げている諸施策の中から、以下の3分野について重点事項および具体的な目標を定め、積極的に取り組んでまいります。また、このような当行の取組姿勢を地域みなさまに分かりやすく開示してまいります。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



3. 取組みの重点事項および具体的目標

以下の取組事項は、「中期経営計画 Evolution2010」の3つのソリューション戦略とこれらを支える5つの基盤拡充施策の中から、特に地域密着型金融を推進するための重点事項として定めたものです。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

● 取組みの概要

お取引先企業の経営状況等を的確に把握し、企業規模や業種、また創業支援、企業再生支援などライフサイクルに合わせて、さまざまな情報やソリューションを提供することにより経営支援に取り組んでまいります。

● 重点事項および具体的目標

重点事項	中期経営計画3年間の取組目標
創業支援態勢の強化	○山梨県および山梨県信用保証協会との提携スキームの構築
企業再生支援の取組強化	○経営改善支援体制の強化 ○財務面に限定しない総合的な企業支援策の実施
情報収集・提供機能の強化	○企業実態・ニーズを把握するための情報収集ツールの開発 ○企業経営に役立つ情報の発信および営業店の情報渉外活動での活用
ビジネスマッチング機能の強化	○質の高いビジネスマッチングの展開による事業拡大・新事業創出のサポート
業種別推進体制の強化	○医療・介護、農業、観光分野への取組強化
山梨中銀経営支援コーディネートサービス（ ）の活用促進と外部機関との連携強化	○山梨中銀経営支援コーディネートサービスの活用促進による最適なソリューション機能の提供 ○外部専門機関や特定企業との連携強化
山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携による企業の創業・成長・再生への支援強化	○経営コンサルティングへの取組強化 ○ベンチャーファンドの円滑な管理運営、有望ベンチャー企業に対する投資の実施 ○既投資先に対する株式公開支援の強化・充実 ○M & Aへの取組強化、人材育成の強化 ○「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」の機能強化

外部機関とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題等の解決に適した機関の紹介、支援メニューの組み合わせ・利用提案、各機関と一体となった解決までをサポートするサービス。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

● 取組みの概要

お取引先企業との質の高いコミュニケーションを通して目利き機能の向上を図ります。この取組みの基盤として、人材育成など事業者向けインフラの整備・拡充に努めてまいります。

また、地域での各種商工団体や外部機関との連携を強化するとともに、お取引先企業のニーズに応じた商品やサービスの拡充を図り、資金供給手法の多様化に取り組んでまいります。

● 重点事項および具体的目標

重 点 事 項	中 期 経 営 計 画 3 年 間 の 取 組 目 標
中小・中堅企業等にかかる事業価値を見極める融資手法の充実	○ 渉外態勢の見直しと訪問先数の増強によるお取引先企業との接点強化 ○ 信用保証協会等外部機関との関係強化 ○ 政府系金融機関等他金融機関との連携強化
法人向け提供サービスの拡充および活用	○ 保証ファクタリング（ 1 ） 債権流動化、ノンリコースローン（ 2 ）や ABL（ 3 ）等のソリューションツールの拡充および活用 ○ 業種別融資商品の拡充および活用 ○ シンジケートローン、私募債、ベンチャーファンド等多様な資金供給手法の推進強化 ○ コベナンツ（ 4 ）の活用
専門性の高い行員の育成による目利き能力の向上	○ 業務における専門性を高める研修の充実
法人取引インフラの整備・拡充	○ 法人取引に係る人材の育成および効果的配置 ○ 法人向けデータベースの構築による適切な商品・サービスの提供
ローンレビュー（ 5 ）体制の充実	○ お取引先企業との定期的なコミュニケーションによる事業計画の進捗状況の評価や、デフォルト（債務不履行）案件の事後検証などによる目利き能力の向上

1 売掛債権の保証（売掛債権の決済について保証限度額を定め、その決済を保証するもの）

2 非迦及型融資。債務履行請求が及ぶ範囲を、ローンの対象物件（担保物件）に限定した貸付のこと。

3 Asset Based Lending の略。企業の事業そのものに着目し、事業に基づく様々な資産の価値を見極めて行う貸出。主に不動産以外の動産（在庫や機械設備等）・債権（売掛金等）など流動性の高い資産を担保に貸出を行うもの。

4 融資にあたって付け加えられる特別の条件。財務制限条項、資産譲渡制限条項、格付け維持制限条項などがある。

5 お取引先企業との定期的、継続的なコミュニケーションを通して、早い段階で積極的な経営支援や債権管理を行うこと。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

● 取組みの概要

当行のさまざまなネットワークを活用することによって、地域産業の活性化や地域企業の競争力強化を支援するとともに、地域の抱える諸問題の解決などに地域金融機関の立場から積極的に参画し、地域全体の活性化に貢献してまいります。

● 重点事項および具体的目標

重 点 事 項	中 期 経 営 計 画 3 年 間 の 取 組 目 標
地域活性化への貢献	○産学官連携の強化 ○地域産業の育成強化 ○農業分野への取組強化 ○医療・介護分野への取組強化 ○観光分野への取組強化
地域づくりへの参画	○地域開発プロジェクトへの参画 ○コミュニティビジネス（ 1 ）（ N P O 法人等 ） のサポート
地域社会への貢献	○環境問題への積極的な取組み ○少子高齢化対策への積極的な取組み ○金融教育への積極的な取組み
地方自治体との連携強化	○公金業務効率化のサポート ○自治体ニーズへの各種支援 ○公共業務の民間委譲に対する支援
山梨中銀経営コンサルティング㈱による調査情報の提供	○調査情報の提供依頼に対する積極的な対応
個人債務者向けコンサルティング機能の充実	○オートコール（ 2 ）態勢の再構築と延滞債務者への機動的な対応能力の向上 お客さま相談の経常的な窓口の設置等による、多重債務者へのカウンセリング等を含めた相談対応態勢の整備

1 地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むものであり、地域コミュニティの活性化に寄与するものである。運営主体は N P O（民間非営利活動団体）等。

2 コンピュータ制御により、電話案内等をするシステム。